

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月25日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 今井 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 今井 健一

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店
(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店
(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店
(埼玉県さいたま市南区別所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店
(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店
(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店
(愛知県名古屋市中区大須三丁目1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店
(広島県広島市中区基町6番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店
(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店
(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店
(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	965,396	909,996	830,534	1,845,413	1,799,544
連結経常利益	百万円	223,356	201,149	172,020	373,978	379,137
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	159,291	144,879	124,224	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	266,189	273,435
連結中間包括利益	百万円	148,223	387,991	2,155,096	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	23,376	2,177,244
連結純資産額	百万円	11,284,022	11,660,199	11,070,839	11,362,365	9,003,256
連結総資産額	百万円	208,381,300	213,129,122	222,303,184	208,974,134	210,910,882
1株当たり純資産額	円	3,008.76	3,108.20	2,949.12	3,029.61	2,398.98
1株当たり中間純利益	円	42.49	38.64	33.13	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	71.00	72.94
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.41	5.46	4.97	5.43	4.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,293,876	2,871,695	6,757,035	1,120,727	2,935,966
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,559,888	1,729,616	2,026,179	2,713,730	1,787,359
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	89,706	90,531	87,794	182,940	182,265
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	48,399,845	55,144,577	56,243,352	50,633,686	51,600,251
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,297 [4,256]	12,934 [3,933]	12,687 [3,642]	12,821 [4,185]	12,517 [3,866]

- (注) 1. 当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため「(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
5. 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間連結会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	965,306	909,854	830,263	1,845,316	1,799,283
経常利益	百万円	223,478	201,095	171,844	374,299	379,077
中間純利益	百万円	159,291	144,705	123,928	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	266,178	273,044
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
純資産額	百万円	11,271,927	11,645,930	11,048,278	11,350,806	8,987,651
総資産額	百万円	208,377,817	213,122,963	222,290,829	208,970,478	210,905,152
貯金残高	百万円	180,374,985	181,902,696	187,427,295	180,999,134	183,004,733
貸出金残高	百万円	6,380,233	4,936,238	6,870,723	5,297,424	4,961,733
有価証券残高	百万円	137,759,782	135,423,494	139,297,309	137,135,264	135,198,460
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	0.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	5.40	5.46	4.97	5.43	4.26
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,278 [4,255]	12,908 [3,932]	12,646 [3,640]	12,800 [4,184]	12,477 [3,865]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
3. 自己資本比率は、新株予約権が存在しないため、「(中間)期末純資産の部合計」を「(中間)期末資産の部合計」で除して算出しております。
4. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[]内に年間(中間会計期間)の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当行グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして、当行グループが認識している重要な事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は次のとおりであり、変更箇所等は下線で示しております。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(7) サイバー攻撃等に関するリスク

当行が保有する銀行業に係るシステムのほか、業務の遂行にあたって利用する情報通信システムは、当行グループの事業にとって極めて重要な機能を担っております。特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、金融機関を取り巻くサイバーリスクは高まっております。当行ではこれらのサイバーリスクの低減を図るため、サイバーセキュリティに関する専門部署の設置やCISO(Chief Information Security Officer 最高情報セキュリティ責任者)を配置し、多層的な防御・検知対策の整備をしています。また、専門知識を有する人材を配置するとともに、外部専門機関との連携等を通じて新たな攻撃手口の分析や対策を行うなど、必要な対策を講じております。しかしながら、当行のサイバーセキュリティ態勢が十分に機能せず、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウィルス感染等の要因により、機密事項・顧客情報の漏えい・紛失、各種サービスの不正利用・不正送金や情報通信システムの障害等が発生した場合には、お客さまへの経済的・精神的損害や業務の停止及びそれに伴う損失や損害賠償の発生、行政処分や罰則、お客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

日本郵政株式会社の当行の事業運営に対する影響

日本郵政株式会社は、以下の諸点を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 日本郵政グループとの人的関係を通じた影響

下表のとおり、日本郵政グループの役員等が当行の役員を兼任しています。

また、当行経営会議(「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」)には、原則、日本郵政株式会社の役員は出席しないものの、会議の議題に応じて、出席が必要と当行が考える日本郵政株式会社の代表執行役に限り出席を要請することとしています。

更に、従業員についても、2020年3月末日現在、当行に、日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社からの受入出向者が約250名、当行・日本郵便株式会社に、両社職務の兼務者が約660名(当行所属従業員約280名、日本郵便株式会社所属従業員約380名)おります。この他、日本郵政株式会社等からの受入出向者は5名であります。当行は日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しており、代理店の現状に精通した人材を代理店の業務指導・支援に活用し、また、代理店の要員に当行直営店業務を経験させることは、代理店の事務品質・業務知識の向上を狙いとしています。更に、当行エリア本部、日本郵便株式会社の支社の所属者を相互に兼務させ、営業施策の立案・推進管理、営業人材の育成を協働推進させることは、直営店・郵便局一体の営業力強化を企図しております。なお、これらの受入出向者・兼務者はいずれも、当行の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には就いておりません。

日本郵政株式会社は、上記の役員兼任等を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(日本郵政グループの役員等と当行役員を兼任している者)

2020年9月30日現在

役職・氏名		兼任している会社・役職		兼任の理由
		会社	役職	
取締役兼代表 執行役社長	池田 憲人	日本郵政 株式会社	取締役 (非常勤)	当行代表として、親会社である日本郵政株式会社の意思決定過程に参画するため
取締役兼代表 執行役副社長	田中 進	日本郵政 株式会社	常務執行役	国が資本金の2分の1以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会で当行に関する専門的な質問への答弁対応の必要があると考えているため
取締役 (非常勤)	増田 寛也	日本郵政 株式会社 日本郵便 株式会社 株式会社 かんぽ生命 保険	取締役兼 代表執行役社長 取締役 (非常勤) 取締役 (非常勤)	グループ経営の観点からの総合的な助言を得るため
執行役副社長	萩野 善教	日本郵政 インフォメ ーションテ クノロジー 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため
常務執行役	櫻井 重行	日本郵政 スタッフ 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政スタッフ株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため

(12) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

郵便局ネットワークをメインチャネルとする営業に係るリスク

当行は、後記「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しております。2020年3月末日現在、当行の店舗23,881のうち23,647が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、当行の事業は、代理店である日本郵便株式会社の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しております。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上等により、当行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱う当行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、また新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者数が減少等した場合、当行代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便株式会社が人材等のリソースを当行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、当行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2019年7月に、日本郵政グループは、株式会社かんぽ生命保険及び日本郵便株式会社におけるお客さまのご意向に沿わずに不利益が生じた可能性がある契約乗換等に係る事案の判明を受けて、2019年7月以降、郵便局の取り扱う金融商品全般(一部商品を除く。)についての積極的な営業を控えております。また、当該事案を受け、2019年12月27日に、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社かんぽ生命保険は、保険業法等に基づく行政処分を受けております。今後、日本郵便株式会社からお客さまに対する通常の提案が可能となったとしても、日本郵政グループへの信頼の喪失等により、日本郵便株式会社が取り扱う当行の金融商品の販売が回復しない可能性があります。その結果、当行が委託している投資信託の販売等に影響し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

契約乗換等に係る事案の発生を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感度を上げて確認するため、2020年4月から日本郵政グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便株式会社において、2019年4月から2020年6月までにお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握しております。これらの事案に係るお客さまに対しては、速やかにご意向確認を進めるとともに、改善に向けた取組みを進めてまいります。

が、当該事案の中から法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、当行グループを含む日本郵政グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。

また、当行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、日本郵便株式会社の郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便株式会社に対して支払っております(「4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。)が、当該委託手数料の算定方法その他の条件が当行と日本郵便株式会社との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記(10)のとおり、日本郵便株式会社が当行との間で締結している銀行代理業務の委託契約等は、当行の主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、解除に係る協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。2020年3月末日現在において、日本郵便株式会社から当該契約等の見直しや解除の申入れ等、契約の存続に支障を来す要因は発生しておりませんが、当該要因が発生した場合には、当行の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他のリスク

LIBOR等の指標金利に関するリスク

当行は、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR)等の指標金利を参照する金融商品を保有しており、更に当該指標金利は、当行内における金融商品の評価等においても利用されております。

2014年7月に、金融安定理事会が、金利指標の改革及び代替金利指標としてリスク・フリー・レートの構築を提言し、また、2017年7月には、LIBORを規制する英国の金融行動監視機構(FCA)長官が、2021年末以降はLIBOR公表継続のためにパネル銀行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨表明しており、2021年末以降のLIBORの公表には不確実性があります。

当行では、2021年末以降のLIBOR公表停止の可能性が高まっているとの認識の下、代替金利指標への移行に対する対応を進めておりますが、後継指標に関する市場慣行、導入時期、ヘッジ会計上の取扱い等、未だ決定されていない事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当行の金融資産につき損失が発生し、また、システム開発が必要になること等に伴う費用の増加等の要因により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行の中間連結財務諸表と中間財務諸表の差は僅少であるため、経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容の一部については、当行単体のものを記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 当行グループの財政状態及び経営成績の状況

経営環境

当第2四半期連結累計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大による未曾有の悪化となった後、急速に持ち直しに転じました。我が国経済含め、米国、欧州(ユーロ圏)は、4 - 6月期に過去最悪のマイナス成長となった後、政府・中央銀行による大規模な景気支援策の下、経済活動の段階的再開により、7 - 9月期は大幅プラス成長に転じました。一方、中国経済は、欧米に先がけ4 - 6月期に大きく持ち直し、順調な回復を見せました。

金融資本市場では、日本銀行、F R B(米連邦準備制度理事会)とも大規模かつ矢継ぎ早に流動性供給と信用支援を進めた結果、我が国の10年国債利回りは概ね0%台、米国の10年国債利回りは0.7%程度で推移しました。また、急拡大していた海外のクレジットスプレッドも急速に縮小した後は、概ね横ばい圏で安定推移しました。

外国為替市場では、各主要中央銀行が大規模金融緩和を実施する中、米実質金利の低下と欧州復興基金合意を契機にドル売り・ユーロ買いが進行、対ドルでは概ね105~108円のレンジでやや円高基調、対ユーロでは円安基調で推移しました。

日経平均株価は、景気の急激な悪化を織り込み、4月初め時点では19,000円を下回っていましたが、政府・日本銀行による大規模な景気支援策や、主要各国の経済活動再開に伴う景気回復期待、高値更新を演じた米国株高も映し上昇、6月に一時23,000円台を回復しました。その後は、新型コロナウイルス感染拡大の状況等に応じて変動したものの、ほぼ高値圏横ばいで推移しました。

このように、国内外の低金利環境が継続するとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う市場混乱は落ち着きを取り戻しつつあるものの、先行き不透明な状況は継続しており、国内外の有価証券による運用を主たる収益源とする当行にとって、厳しい経営環境が継続しております。

経営成績

新型コロナウイルス感染拡大による影響や、低金利環境の継続など、厳しい経営環境下、当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は、前年同期比79億円減少の6,703億円となりました。このうち、資金利益は、有価証券利息が減少し、前年同期比807億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年同期比10億円の減少となりました。その他業務利益は、前年同期比737億円の増加となりました。

経費は、前年同期比103億円減少の5,047億円となりました。

連結業務純益は、前年同期比23億円増加の1,655億円となりました。

経常利益は、前年同期比291億円減少の1,720億円となりました。通期業績予想の経常利益3,750億円に対し、進捗率は45.8%となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、1,242億円と前年同期比206億円の減益となりました。通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益2,700億円に対する進捗率は46.0%となりました。

(注) 2020年11月13日に通期業績予想を上方修正しております。上記進捗率は修正後予想に対するものであります。

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	678,294	670,304	7,989
資金利益	501,840	421,118	80,721
役務取引等利益	65,490	64,480	1,009
その他業務利益	110,963	184,705	73,741
うち外国為替売買損益	107,860	172,187	64,326
うち国債等債券損益	5,370	12,680	7,310
経費(除く臨時処理分)	515,108	504,769	10,338
人件費	61,624	59,876	1,747
物件費	427,748	418,084	9,663
税金	25,735	26,808	1,072
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	163,185	165,534	2,349
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
連結業務純益	163,185	165,534	2,349
臨時損益	37,963	6,485	31,477
うち株式等関係損益	10,705	2,219	12,925
うち金銭の信託運用損益	27,777	7,592	20,185
経常利益	201,149	172,020	29,128
特別損益	109	221	111
固定資産処分損益	109	221	111
減損損失	0	-	0
税金等調整前中間純利益	201,039	171,799	29,240
法人税、住民税及び事業税	55,444	54,835	609
法人税等調整額	914	6,955	7,870
法人税等合計	56,359	47,879	8,479
中間純利益	144,680	123,919	20,760
非支配株主に帰属する中間純損失	199	305	105
親会社株主に帰属する中間純利益	144,879	124,224	20,655

(注) 1. 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

6. 金額が損失又は費用には を付しております(非支配株主に帰属する中間純損失を除く。)

(a) 損益の概要(単体)

新型コロナウイルス感染拡大による影響や、低金利環境の継続など、厳しい経営環境下、当第2四半期累計期間の業務粗利益は、前年同期比79億円減少の6,703億円となりました。このうち、資金利益は、有価証券利息が減少し、前年同期比807億円の減少となりました。役員取引等利益は、前年同期比10億円の減少となりました。その他業務利益は、前年同期比737億円の増加となりました。

経費は、前年同期比103億円減少の5,043億円となりました。

業務純益は、前年同期比23億円増加の1,659億円となりました。

経常利益は、前年同期比292億円減少の1,718億円となりました。

この結果、中間純利益は、1,239億円、前年同期比207億円の減益となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	678,294	670,304	7,989
資金利益	501,840	421,118	80,721
役員取引等利益	65,490	64,480	1,009
その他業務利益	110,963	184,705	73,741
うち外国為替売買損益	107,860	172,187	64,326
うち国債等債券損益	5,370	12,680	7,310
経費(除く臨時処理分)	514,652	504,336	10,315
人件費	61,339	59,480	1,858
物件費	427,615	418,069	9,546
税金	25,697	26,787	1,089
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	163,641	165,967	2,326
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	163,641	165,967	2,326
臨時損益	37,453	5,876	31,576
うち株式等関係損益	10,705	2,219	12,925
うち金銭の信託運用損益	27,777	7,592	20,185
経常利益	201,095	171,844	29,250
特別損益	109	218	108
固定資産処分損益	109	218	109
減損損失	0	-	0
税引前中間純利益	200,985	171,626	29,359
法人税、住民税及び事業税	55,417	54,697	720
法人税等調整額	862	6,999	7,861
法人税等合計	56,279	47,697	8,581
中間純利益	144,705	123,928	20,777

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

(b) 国内・国際別の資金利益等(単体)

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する子会社(以下「海外子会社」)を有しておりませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当第2四半期累計期間は、国内業務部門においては、資金利益は2,743億円、役務取引等利益は644億円、その他業務利益は13億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は1,467億円、役務取引等利益は0億円、その他業務利益は1,833億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は4,211億円、役務取引等利益は644億円、その他業務利益は1,847億円となりました。

イ．国内業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	337,762	274,338	63,423
資金運用収益	378,281	308,862	69,419
うち国債利息	227,776	191,249	36,526
資金調達費用	40,518	34,523	5,995
役務取引等利益	65,287	64,440	846
役務取引等収益	80,871	78,445	2,425
役務取引等費用	15,584	14,005	1,579
その他業務利益	2,547	1,322	1,224
その他業務収益	3,543	1,331	2,211
その他業務費用	996	9	987

ロ．国際業務部門

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	164,077	146,779	17,297
資金運用収益	386,547	307,066	79,481
うち外国証券利息	385,566	306,779	78,787
資金調達費用	222,470	160,286	62,183
役務取引等利益	203	40	163
役務取引等収益	307	210	96
役務取引等費用	104	170	66
その他業務利益	108,415	183,382	74,966
その他業務収益	109,698	183,722	74,023
その他業務費用	1,282	339	942

八．合計

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	501,840	421,118	80,721
資金運用収益	667,413	542,152	125,261
資金調達費用	165,573	121,033	44,540
役務取引等利益	65,490	64,480	1,009
役務取引等収益	81,179	78,656	2,522
役務取引等費用	15,688	14,176	1,512
その他業務利益	110,963	184,705	73,741
その他業務収益	113,242	184,876	71,634
その他業務費用	2,278	171	2,107

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期累計期間5,120百万円、当第2四半期累計期間4,646百万円)を控除しております。

2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額等は下表のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (百万円)	当第2四半期累計期間 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	97,415	73,776
国際業務部門・資金調達費用	97,415	73,776
国内業務部門・その他業務収益	-	177
国際業務部門・その他業務費用	-	177

(c) 役務取引等利益の状況(単体)

当第2四半期累計期間の役務取引等利益は、投資信託関連手数料の減少を主因に、前年同期比10億円減少の644億円となりました。

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	65,490	64,480	1,009
為替・決済関連手数料	39,927	41,927	1,999
A T M関連手数料	9,251	10,271	1,020
投資信託関連手数料	11,854	7,338	4,515
その他	4,457	4,942	485

(参考) 投資信託の取扱状況(約定ベース)

	前第2四半期累計期間 (百万円)(A)	当第2四半期累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	422,753	131,209	291,543
純資産残高	2,553,431	2,425,267	128,164

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末比11兆3,923億円増加の222兆3,031億円となりました。主要勘定については、有価証券は前連結会計年度末比4兆1,038億円増加の139兆3,083億円、貸出金は前連結会計年度末比1兆9,089億円増加の6兆8,707億円となりました。貯金残高は前連結会計年度末比4兆4,210億円増加の187兆4,230億円となりました。

株主資本が前連結会計年度末比307億円増加、その他の包括利益累計額が前連結会計年度末比2兆314億円増加し、純資産は11兆708億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は2兆5,943億円となりました。

(a) 預金残高の状況(単体)

当第2四半期会計期間末の貯金残高は前事業年度末比4兆4,225億円増加の187兆4,272億円となりました。

預金の種類別残高(未残・構成比)

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預金合計	183,004,733	100.00	187,427,295	100.00	4,422,562
流動性預金	87,567,568	47.84	95,289,857	50.84	7,722,289
振替貯金	7,712,325	4.21	8,219,171	4.38	506,845
通常貯金等	79,346,271	43.35	86,504,186	46.15	7,157,915
貯蓄貯金	508,971	0.27	566,500	0.30	57,528
定期性預金	95,298,907	52.07	92,004,705	49.08	3,294,202
定期貯金	5,225,651	2.85	4,926,439	2.62	299,211
定額貯金	90,073,256	49.21	87,078,265	46.45	2,994,991
その他の預金	138,256	0.07	132,732	0.07	5,523
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	183,004,733	100.00	187,427,295	100.00	4,422,562

(注) 1. 「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。

3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどでありあります。

(b) 資産運用の状況(未残・構成比)(単体)

当第2四半期会計期間末の運用資産のうち、国債は52.8兆円、その他の証券は70.2兆円となりました。

種類	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
預け金等	51,485,414	24.80	56,155,016	25.64	4,669,601
コールローン	1,040,000	0.50	930,000	0.42	110,000
買現先勘定	9,731,897	4.68	10,172,035	4.64	440,137
債券貸借取引支払保証金	112,491	0.05	26,422	0.01	86,069
金銭の信託	4,549,736	2.19	5,191,409	2.37	641,673
うち国内株式	1,859,682	0.89	2,171,595	0.99	311,912
うち国内債券	1,419,008	0.68	1,732,798	0.79	313,789
有価証券	135,198,460	65.14	139,297,309	63.60	4,098,849
国債	53,636,113	25.84	52,836,398	24.12	799,714
地方債	5,986,349	2.88	5,665,891	2.58	320,458
短期社債	806,975	0.38	1,739,967	0.79	932,992
社債	9,108,252	4.38	8,833,684	4.03	274,567
株式	3,255	0.00	3,255	0.00	-
その他の証券	65,657,514	31.63	70,218,112	32.06	4,560,597
うち外国債券	23,706,870	11.42	23,194,911	10.59	511,958
うち投資信託	41,901,017	20.19	46,967,284	21.44	5,066,266
貸出金	4,961,733	2.39	6,870,723	3.13	1,908,989
その他	439,879	0.21	348,755	0.15	91,123
合計	207,519,613	100.00	218,991,671	100.00	11,472,058

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

(c) 業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)(単体)

業種別	前事業年度		当第2四半期会計期間		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,942,412	100.00	6,845,151	100.00	1,902,739
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	43,524	0.88	58,372	0.85	14,847
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	108,064	2.18	120,477	1.76	12,413
卸売業、小売業	31,155	0.63	34,405	0.50	3,249
金融・保険業	773,676	15.65	726,400	10.61	47,276
建設業、不動産業	12,983	0.26	27,983	0.40	14,999
各種サービス業、物品賃貸業	48,437	0.98	65,523	0.95	17,085
国、地方公共団体	3,782,410	76.52	5,704,031	83.32	1,921,620
その他	142,159	2.87	107,958	1.57	34,201
国際及び特別国際金融取引勘定分	19,321	100.00	25,571	100.00	6,250
政府等	-	-	-	-	-
その他	19,321	100.00	25,571	100.00	6,250
合計	4,961,733		6,870,723		1,908,989

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。
2. 当行は、海外店及び海外子会社を有しておりません。
3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末439,734百万円、当第2四半期会計期間末390,032百万円であります。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比3兆8,853億円増加の6兆7,570億円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比3兆7,557億円減少の2兆261億円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比27億円増加の877億円となりました。その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比4兆6,431億円増加し、56兆2,433億円となりました。

(2) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間開始日以降、当四半期報告書提出日までの間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」につきまして、以下の追加すべき事項が生じております。

日本郵政グループの「お客さまの信頼回復に向けた約束」について

昨年度発覚したかんば生命保険商品の募集品質に係る問題など金融商品販売に係る不祥事等により、日本郵政グループはお客さまからの信頼を大きく失うこととなりました。日本郵政グループとしてはお客さまから失った信頼を取り戻し、再びお客さまに安心して日本郵政グループの商品・サービスをご利用いただけるようになるためには、同様の事案を発生させないための再発防止策を徹底することはもとより、日本郵政グループが真にお客さま本位の企業グループに生まれ変わることが必要と考えております。

その決意を幅広く公表するために、日本郵政グループとして、外部専門家で構成される「JP改革実行委員会の助言も受けながら、「お客さまの信頼回復に向けた約束」を策定いたしました。

今後、当行は日本郵政グループの一員として、一人ひとりの社員がこの約束を実践していくことで、お客さまからの信頼を回復できるよう、一丸となって取り組んでまいります。

お客さまの信頼回復に向けた約束

「目指す姿の約束」

一人ひとりのお客さまに寄り添い、お客さまの満足と安心に最優先で取り組み、信頼していただける会社になることを約束します。

「活動の約束」

- お客さま本位の事業運営を徹底し、お客さまにご満足いただける丁寧な対応を行います。
- お客さまの声をサービス向上に反映するため、お客さまの声に誠実に耳を傾けます。
- 社員の専門性を高め、お客さまにご納得いただけるよう正確にわかりやすく説明します。
- 法令・ルールを遵守し、お客さまが安心してご利用いただける高品質のサービスを提供します。
- お客さまのニーズを踏まえ、お客さまに喜んでいただける商品・サービスを提供します。

かんぽ生命保険商品と投資信託の横断的な販売への対応について

かんぽ生命保険商品の募集品質に係る問題を契機に、お客さま本位の業務運営の状況についてリスク感度を上げて確認するため、2020年4月から日本郵政グループ各社が連携して複数の商品にまたがるお客さまの苦情を分析いたしました。その結果、日本郵便株式会社において、2019年4月から2020年6月までにお客さまよりいただいた苦情から、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客さまに販売した際に、お客さま本位でない営業が行われ、一部のお客さまにおいてはご意向に沿っていない取引が行われた可能性がある事案を把握しております。これらの事案に係るお客さまに対しては、速やかにご意向を確認し、真摯に対応するとともに、改善に向けた取組みを進めてまいります。

当行のキャッシュレス決済サービスの不正利用等に関する各種対応について

2020年9月に、当行の即時振替サービスにおける不正利用、mijica(Visaデビット・プリペイドカード)を使用した不正送金等について、公表しました。

そのため、当行においては、該当の決済事業者と連携し、調査の結果を踏まえ、補償対象となったお客さまについては全額を補償するとともに、即時振替サービスの一部の決済事業者を除く、口座登録及び振替(チャージ)の停止、すべてのmijicaカードの送金機能、新規申込み及び専用Webサイトの一時停止等の対応を行いました。

更に、当行代表執行役社長が直接指揮するタスクフォースを設置し、当行が提供する即時振替サービス、ゆうちょPay、mijica等のキャッシュレス決済サービスに関してセキュリティの堅牢性やお客さまのご利用状況のモニタリング等態勢の総点検を行い、結果については第三者による評価を実施し、2020年11月に公表しました。

今後は、今回のタスクフォースによる総点検の結果を踏まえ、セキュリティ強化策を着実に実行してまいります。併せて、総合的な苦情・相談対応態勢を強化するとともに、セキュリティ検証態勢の強化、補償方針の明確化等、お客さまに安心・安全にサービスをご利用いただけるよう、態勢整備を可及的速やかに進めてまいります。

(3) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

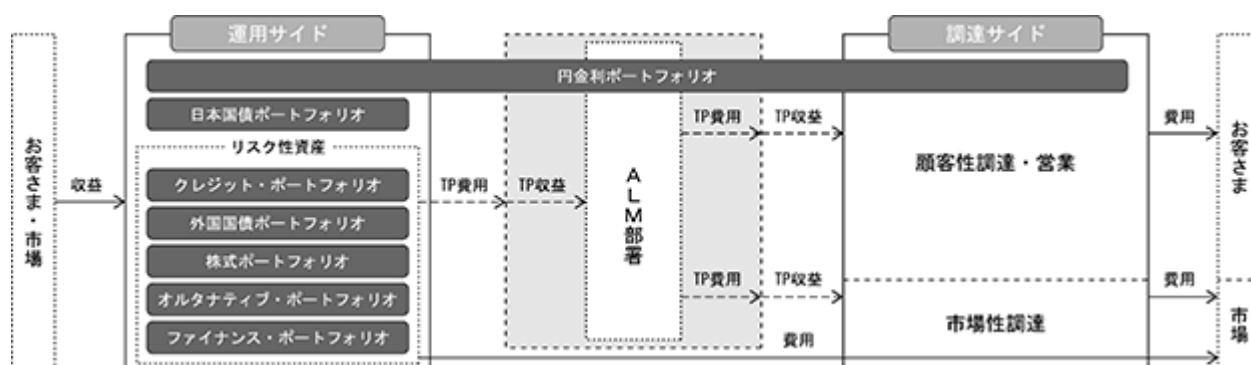
2020年9月30日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(注) (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行			更改	ゆうちょ総合情報システム (2023年度)	62,984		自己資金	2020年 3月	2024年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(参考) ポートフォリオの状況

1. ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債の総合管理)の枠組みとして7つのポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

円金利ポートフォリオ(日本国債ポートフォリオを含む。)

主に円金利リスクを取得・管理するポートフォリオです。日本国債、政府保証債、短期運用資産等の運用サイドに加え、調達サイド(貯金等)も含めて、円金利リスクを管理します。

日本国債ポートフォリオ

円金利ポートフォリオの内、運用サイド(短期運用資産等を除く。)を特に日本国債ポートフォリオと呼びます。

クレジット・ポートフォリオ

主に信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には国内外の地方債、社債等が含まれます。

外国国債ポートフォリオ

主に外貨金利リスク、為替変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には、外国国債等が含まれます。

株式ポートフォリオ

主に株価変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には株式及び株式関連デリバティブ等が含まれます。

オルタナティブ・ポートフォリオ

主にオルタナティブ資産に係るリスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産にはプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等が含まれます。

ファイナンス・ポートフォリオ

主に貸付に係る信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、地方公共団体向け貸付(郵政管理・支援機構向け貸出金を含む。)、法人向け貸付、地域活性化ファンド等への投資を実施します。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(以下「TP」)として設定しております。

ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

(単位：億円)

	2020年3月31日	2020年9月30日
円金利リスク資産(注1)	1,139,569	1,207,652
短期資産	571,866	642,853
国債・政府保証債	567,703	564,799
リスク性資産(注2)	848,705	893,512
地方債	59,863	56,658
社債等	75,944	72,028
外国証券等	634,023	677,482
貸出金	22,917	24,319
金銭の信託(株式)等	22,860	27,457
戦略投資領域(注3)	33,096	35,565

- (注) 1. 円金利ポートフォリオから調達サイド(貯金等)を除いたものとなります。
 2. クレジット・ポートフォリオ、外国国債ポートフォリオ、株式ポートフォリオ、オルタナティブ・ポートフォリオ、ファイナンス・ポートフォリオの合計となります。
 3. 戦略投資領域は、オルタナティブ資産(プライベートエクイティファンド、不動産ファンド(エクイティ)等)、不動産ファンド(デット)、ダイレクトレンディングファンドであります。

2. ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残/兆円、損益/億円)

	2019年度 中間会計期間		2020年度 中間会計期間	
	平残	損益	平残	損益
全体	198.5	1,999	203.1	1,679
円金利ポートフォリオ	115.4	2,275	116.0	2,600
顧客性調達・営業		3,849		4,101
運用等		1,573		1,501
リスク性資産	83.1	4,275	87.1	4,279

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(TPを設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、リスク性資産には、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る手数料とその費用であり、主に円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどは円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課

イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出したポートフォリオ別損益を概観しますと、国債等の歴史的な低金利の継続を反映して、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がALM部署から受取るTP収益が低下する一方、貯金調達レートの低下余地は限定的で、当行全体の経費のほとんどが賦課されることから、円金利ポートフォリオの損益は赤字となっております。しかし、国内金利が平常化していく局面では、基本的には収益の回復が期待されます。一方、外国証券等に運用を拡大・多様化してきたリスク性資産の収益は増加してきており、歴史的な低金利の下で、ポートフォリオ全体の収益確保に貢献しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	15.75
2. 連結における自己資本の額	90,711
3. リスク・アセット等の額	575,663
4. 連結総所要自己資本額	23,026

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	15.73
2. 単体における自己資本の額	90,579
3. リスク・アセット等の額	575,766
4. 単体総所要自己資本額	23,030

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	0	-
要管理債権	-	-
正常債権	50,269	71,071

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,500,000,000	4,500,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	4,500,000,000	4,500,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		4,500,000,000		3,500,000		3,500,000

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3-1	3,337,032,700	88.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	20,732,300	0.55
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	12,920,500	0.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,655,600	0.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,625,400	0.31
ゆうちょ銀行社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目3-1	9,848,800	0.26
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	6,694,317	0.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	6,348,240	0.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8-12	6,253,400	0.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,971,100	0.15
計		3,429,082,357	91.45

(注) 当行の大株主であった日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 750,524,900		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,749,406,400	37,494,064	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 68,700		
発行済株式総数	4,500,000,000		
総株主の議決権		37,494,064	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式721,200株(議決権7,212個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式55株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	750,524,900		750,524,900	16.67
計		750,524,900		750,524,900	16.67

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(721,200株)を含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
執行役 コーポレート スタッフ部門 IT戦略部長	飯村 幸司	1962年 1月25日生	1984年12月 郵政省入省 2011年7月 当行営業部門資産運用商品部担当部長 2011年10月 同 営業部門営業企画部担当部長 2012年1月 同 コーポレートサービス部門システム 開発部担当部長 2013年4月 同 コーポレートサービス部門システム 統括部担当部長 2013年9月 同 営業部門営業第二部資産運用商品企 画室長 2015年4月 同 営業部門コンサルティング営業部長 2017年4月 同 東海エリア本部長 2019年4月 同 コーポレートスタッフ部門IT戦略 部長(現職) 2020年7月 同 執行役(現職)	(注1)	1,200	2020年 7月1日
執行役 営業部門 デジタルサービス 事業部長	當麻 維也	1965年 7月27日生	1988年4月 郵政省入省 1994年7月 駒ヶ根郵便局長 2002年8月 東海総合通信局総務部長 2003年8月 文部科学省研究振興局情報課学術基盤整 備室長 2009年7月 当行営業部門ローン営業部企画役 2010年4月 同 営業部門ローン営業部長 2020年4月 同 営業部門デジタルサービス事業部長 (現職) 2020年7月 同 執行役(現職)	(注1)	1,300	2020年 7月1日

- (注) 1. 2021年6月開催予定の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
2. 所有株式数は、2020年9月30日現在の株式数を記載しております。
3. 当行は役員持株制度を導入しております。上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性30名 女性5名(役員のうち女性の比率14.2%)

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		51,665,251		56,308,352
コールローン		1,040,000		930,000
買現先勘定		9,731,897		10,172,035
債券貸借取引支払保証金		112,491		26,422
買入金銭債権		315,812		284,219
商品有価証券		31		30
金銭の信託		4,549,736		5,191,409
有価証券	1,2,6	135,204,565	1,2,6	139,308,380
貸出金	3,4,5,7	4,961,733	3,4,5,7	6,870,723
外国為替		147,469		234,056
その他資産	6	2,816,182	6	2,740,974
有形固定資産	8	193,952	8	192,236
無形固定資産		47,318		45,303
繰延税金資産		125,468		25
貸倒引当金		1,031		985
資産の部合計		210,910,882		222,303,184
負債の部				
貯金	6,10	183,001,984	6,10	187,423,077
売現先勘定	6	14,855,624	6	15,656,797
債券貸借取引受入担保金	6	2,219,384	6	1,800,642
コマーシャル・ペーパー		-		110,417
借入金	6	10,100	6	3,957,340
外国為替		511		441
その他負債		1,597,067		1,301,032
賞与引当金		7,478		7,070
退職給付に係る負債		134,232		133,655
従業員株式給付引当金		605		309
役員株式給付引当金		311		235
睡眠貯金払戻損失引当金		80,324		76,949
繰延税金負債		-		764,376
負債の部合計		201,907,626		211,232,345
純資産の部				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		4,296,285		4,296,513
利益剰余金		2,563,840		2,594,328
自己株式		1,300,881		1,300,844
株主資本合計		9,059,245		9,089,997
その他有価証券評価差額金		256,874		2,287,302
繰延ヘッジ損益		327,940		327,944
退職給付に係る調整累計額		5,131		6,198
その他の包括利益累計額合計		65,935		1,965,556
非支配株主持分		9,945		15,285
純資産の部合計		9,003,256		11,070,839
負債及び純資産の部合計		210,910,882		222,303,184

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	909,996	830,534
資金運用収益	667,413	542,152
(うち貸出金利息)	5,643	5,083
(うち有価証券利息配当金)	648,456	523,133
役務取引等収益	81,179	78,656
その他業務収益	113,242	184,876
その他経常収益	¹ 48,161	¹ 24,848
経常費用	708,847	658,513
資金調達費用	170,694	125,679
(うち貯金利息)	³ 28,952	³ 21,797
役務取引等費用	15,688	14,176
その他業務費用	2,278	171
営業経費	² 514,137	² 503,767
その他経常費用	6,047	14,719
経常利益	201,149	172,020
特別損失	109	221
固定資産処分損	109	221
減損損失	0	-
税金等調整前中間純利益	201,039	171,799
法人税、住民税及び事業税	55,444	54,835
法人税等調整額	914	6,955
法人税等合計	56,359	47,879
中間純利益	144,680	123,919
非支配株主に帰属する中間純損失()	199	305
親会社株主に帰属する中間純利益	144,879	124,224

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	144,680	123,919
その他の包括利益	243,311	2,031,176
その他有価証券評価差額金	251,236	2,030,112
繰延ヘッジ損益	7,251	3
退職給付に係る調整額	674	1,067
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	387,991	2,155,096
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	388,322	2,155,716
非支配株主に係る中間包括利益	330	620

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,286	2,477,878	1,300,926	8,973,237
当中間期変動額					
剰余金の配当			93,736		93,736
親会社株主に帰属する 中間純利益			144,879		144,879
自己株式の取得				358	358
自己株式の処分				404	404
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	51,143	45	51,188
当中間期末残高	3,500,000	4,296,286	2,529,021	1,300,881	9,024,426

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,440,024	62,353	6,488	2,384,159	4,968	11,362,365
当中間期変動額						
剰余金の配当						93,736
親会社株主に帰属する 中間純利益						144,879
自己株式の取得						358
自己株式の処分						404
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	251,367	7,251	674	243,442	3,204	246,646
当中間期変動額合計	251,367	7,251	674	243,442	3,204	297,834
当中間期末残高	2,691,391	69,605	5,814	2,627,601	8,172	11,660,199

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,285	2,563,840	1,300,881	9,059,245
当中間期変動額					
剰余金の配当			93,736		93,736
親会社株主に帰属する 中間純利益			124,224		124,224
自己株式の取得				295	295
自己株式の処分				332	332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		227			227
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	227	30,487	36	30,752
当中間期末残高	3,500,000	4,296,513	2,594,328	1,300,844	9,089,997

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	256,874	327,940	5,131	65,935	9,945	9,003,256
当中間期変動額						
剰余金の配当						93,736
親会社株主に帰属する 中間純利益						124,224
自己株式の取得						295
自己株式の処分						332
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						227
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,030,427	3	1,067	2,031,491	5,339	2,036,830
当中間期変動額合計	2,030,427	3	1,067	2,031,491	5,339	2,067,583
当中間期末残高	2,287,302	327,944	6,198	1,965,556	15,285	11,070,839

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	201,039	171,799
減価償却費	18,228	17,378
減損損失	0	-
持分法による投資損益(は益)	105	166
貸倒引当金の増減()	44	45
賞与引当金の増減額(は減少)	663	407
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,823	1,922
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	489	296
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3	76
睡眠貯金払戻損失引当金の増減()	4,780	3,375
資金運用収益	667,413	542,152
資金調達費用	170,694	125,679
有価証券関係損益()	16,075	10,460
金銭の信託の運用損益(は運用益)	27,777	7,592
為替差損益(は益)	109,198	58,466
固定資産処分損益(は益)	109	221
貸出金の純増()減	360,324	1,909,890
貯金の純増減()	903,170	4,421,092
借入金の純増減()	3,800	3,947,240
コールローン等の純増()減	1,335,647	298,641
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	86,069
コールマネー等の純増減()	2,263,606	801,172
コマーシャル・ペーパーの純増減()	2,450	110,417
債券貸借取引受入担保金の純増減()	578,767	418,742
外国為替(資産)の純増()減	7,713	86,587
外国為替(負債)の純増減()	212	70
資金運用による収入	691,793	599,442
資金調達による支出	219,011	228,681
その他	124,301	37,072
小計	2,896,289	6,796,644
法人税等の支払額	24,594	39,609
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,871,695	6,757,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,306,078	13,249,653
有価証券の売却による収入	1,179,845	755,735
有価証券の償還による収入	11,064,899	10,776,870
金銭の信託の増加による支出	635,411	394,212
金銭の信託の減少による収入	438,790	99,026
有形固定資産の取得による支出	7,269	7,395
無形固定資産の取得による支出	5,512	6,560
その他	352	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,729,616	2,026,179

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	358	295
自己株式の処分による収入	82	71
非支配株主からの払込みによる収入	3,560	6,216
配当金の支払額	93,789	93,757
非支配株主への配当金の支払額	26	28
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,531	87,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,510,891	4,643,101
現金及び現金同等物の期首残高	50,633,686	51,600,251
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 55,144,577	1 56,243,352

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な会社名

J P インベストメント株式会社

ゆうちょローンセンター株式会社

(2) 非連結子会社 2社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本ATMビジネスサービス株式会社

J P 投信株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社 2社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 2社

(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(追加情報)

当行は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)2,542百万円が発生しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものです。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は358百万円、株式数は282千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は290百万円、株式数は228千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は523百万円、株式数は400千株、当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は555百万円、株式数は493千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	701百万円	868百万円
出資金	- 百万円	1,500百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,939,840百万円	2,275,357百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	64,499百万円	26,371百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	5,394,231百万円	2,370,947百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
延滞債権額	0百万円	- 百万円

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	0百万円	- 百万円

なお、上記4. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	17,492,933百万円	21,640,503百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	939,049百万円	873,435百万円
売現先勘定	14,841,880百万円	15,630,391百万円
債券貸借取引受入担保金	2,168,924百万円	1,800,642百万円
借入金	10,100百万円	3,957,340百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,494,137百万円	3,009,261百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	147,125百万円	148,917百万円
保証金	2,046百万円	2,066百万円
金融商品等差入担保金	292,377百万円	114,667百万円
中央清算機関差入証拠金	692,575百万円	666,859百万円
その他の証拠金等	13,028百万円	127,557百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	49,700百万円	65,528百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	20,000百万円	32,828百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	179,600百万円	184,691百万円

9. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	406百万円	331百万円
1年超	149百万円	-百万円

10. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	14,153百万円	4,394百万円
金銭の信託運用益	28,827百万円	12,695百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	189,162百万円	187,238百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	118,933百万円	118,719百万円

3. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	-	-	4,500,000	
自己株式					
普通株式	751,208	308	309	751,207	(注) 1, 2, 3

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、683千株、682千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加308千株は、株式給付信託による取得による増加308千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少309千株は、株式給付信託による給付による減少309千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	2019年3月31日	2019年6月19日

(注) 2019年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	93,736	利益剰余金	25.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	-	-	4,500,000	
自己株式					
普通株式	751,207	326	288	751,246	(注) 1, 2, 3

- (注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、682千株、721千株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加326千株は、株式給付信託による取得による増加326千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少288千株は、株式給付信託による給付による減少288千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	2020年3月31日	2020年6月17日

(注) 2020年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
現金預け金勘定	55,209,577百万円	56,308,352百万円
譲渡性預け金	65,000百万円	65,000百万円
現金及び現金同等物	55,144,577百万円	56,243,352百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月 30日)
1年内	340	344
1年超	386	231
合計	727	576

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (2020年 9月 30日)
1年内	101	101
1年超	101	50
合計	202	152

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	51,665,251	51,665,251	-
(2) コールローン	1,040,000	1,040,000	-
(3) 買現先勘定	9,731,897	9,731,897	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	112,491	112,491	-
(5) 買入金銭債権	315,812	315,812	-
(6) 商品有価証券 売買目的有価証券	31	31	-
(7) 金銭の信託	4,181,926	4,179,289	2,637
(8) 有価証券 満期保有目的の債券	24,170,708	24,661,546	490,838
その他有価証券	109,282,514	109,282,514	-
(9) 貸出金 貸倒引当金(*1)	4,961,733 104		
	4,961,628	4,969,048	7,419
資産計	205,462,263	205,957,884	495,620
(1) 貯金	183,001,984	183,046,848	44,863
(2) 売現先勘定	14,855,624	14,855,624	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	2,219,384	2,219,384	-
(4) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(5) 借入金	10,100	10,100	-
負債計	200,087,094	200,131,957	44,863
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	158	158	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(542,100)	(542,100)	-
デリバティブ取引計	(541,942)	(541,942)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	56,308,352	56,308,352	-
(2) コールローン	930,000	930,000	-
(3) 買現先勘定	10,172,035	10,172,035	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	26,422	26,422	-
(5) 買入金銭債権	284,219	284,219	-
(6) 商品有価証券			
売買目的有価証券	30	30	-
(7) 金銭の信託	4,803,623	4,779,549	24,074
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	25,497,607	25,873,643	376,035
その他有価証券	111,864,748	111,864,748	-
(9) 貸出金	6,870,723		
貸倒引当金(*1)	119		
	6,870,603	6,894,239	23,636
資産計	216,757,645	217,133,243	375,598
(1) 貯金	187,423,077	187,485,738	62,661
(2) 売現先勘定	15,656,797	15,656,797	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	1,800,642	1,800,642	-
(4) コマーシャル・ペーパー	110,417	110,417	-
(5) 借入金	3,957,340	3,957,340	-
負債計	208,948,275	209,010,936	62,661
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,918	2,918	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(524,650)	(524,650)	-
デリバティブ取引計	(521,731)	(521,731)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(6) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。デリバティブ取引については、情報ベンダーが提供する価格等を時価としております。また、貸出金については、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 金銭の信託」及び「資産(8) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭の信託(*1)	367,810	387,786
有価証券		
非上場株式(*2)	10,654	10,778
投資信託(*3)	1,692,354	1,879,495
組合出資金(*4)	48,333	55,749
合計	2,119,152	2,333,810

(*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	20,804,000	21,279,726	475,726
	地方債	546,335	549,334	2,998
	社債	1,250,441	1,267,850	17,409
	小計	22,600,777	23,096,911	496,134
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	234,148	233,940	208
	地方債	600,452	599,119	1,332
	社債	735,330	731,575	3,754
	小計	1,569,931	1,564,634	5,296
合計		24,170,708	24,661,546	490,838

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	20,956,128	21,322,478	366,349
	地方債	904,249	907,878	3,628
	社債	1,495,052	1,511,117	16,065
	小計	23,355,430	23,741,474	386,044
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	779,963	773,857	6,106
	地方債	549,356	548,680	676
	社債	812,856	809,630	3,226
	小計	2,142,176	2,132,168	10,008
合計		25,497,607	25,873,643	376,035

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	38,512,761	37,607,986	904,775
	国債	30,054,591	29,222,557	832,033
	地方債	4,060,016	4,033,405	26,611
	短期社債	-	-	-
	社債	4,398,154	4,352,023	46,130
	その他	17,336,223	16,087,226	1,248,996
	うち外国債券	13,386,880	12,368,771	1,018,109
	うち投資信託 (注)2	3,758,275	3,529,533	228,742
	小計	55,848,985	53,695,213	2,153,772
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	6,854,219	6,901,858	47,638
	国債	2,543,373	2,581,183	37,810
	地方債	779,544	780,480	935
	短期社債	806,975	806,975	-
	社債	2,724,326	2,733,218	8,892
	その他	46,960,122	49,818,126	2,858,003
	うち外国債券	10,319,989	10,908,673	588,683
	うち投資信託 (注)2	36,450,387	38,719,545	2,269,158
	小計	53,814,342	56,719,984	2,905,642
合計	109,663,327	110,415,197	751,869	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は308,341百万円(費用)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	9,953
投資信託	1,692,354
組合出資金	48,333
合計	1,750,640

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債券	36,178,105	35,379,104	799,000
	国債	27,718,349	26,985,862	732,486
	地方債	3,815,083	3,793,482	21,600
	短期社債	-	-	-
	社債	4,644,673	4,599,759	44,913
	その他	45,051,184	43,527,249	1,523,934
	うち外国債券	13,265,283	12,373,941	891,342
	うち投資信託 (注)2	31,557,975	30,927,377	630,598
	小計	81,229,289	78,906,353	2,322,935
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債券	7,400,227	7,462,429	62,201
	国債	3,381,956	3,439,289	57,333
	地方債	397,201	397,449	247
	短期社債	1,739,967	1,739,967	-
	社債	1,881,101	1,885,723	4,621
	その他	23,584,450	24,065,119	480,668
	うち外国債券	9,929,627	10,248,824	319,196
	うち投資信託 (注)2	13,533,527	13,694,897	161,369
	小計	30,984,678	31,527,549	542,870
合計	112,213,968	110,433,902	1,780,065	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は364,345百万円(費用)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	9,910
投資信託	1,879,495
組合出資金	54,249
合計	1,943,655

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、20百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	4,181,926	3,366,562	815,364	869,238	53,874

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	367,810

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	4,803,623	3,648,142	1,155,480	1,175,790	20,309

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	387,786

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、9,212百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、23,564百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	370,090
その他有価証券	443,761
その他の金銭の信託	813,852
()繰延税金負債	113,393
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	256,696
()非支配株主持分相当額	177
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	256,874

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は308,341百万円(費用)であります。
2. 評価差額には、組合財産であるその他有価証券等に係る評価差額232百万円(損)及び時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託の信託財産構成物である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額1,511百万円(損)を含めております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,296,510
その他有価証券	2,143,178
その他の金銭の信託	1,153,332
()繰延税金負債	1,009,700
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,286,809
()非支配株主持分相当額	492
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,287,302

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は364,345百万円(費用)であります。
2. 評価差額には、組合財産であるその他有価証券等に係る評価差額1,232百万円(損)及び時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託の信託財産構成物である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額2,148百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	146,267	127,766	34,182	34,182
	受取変動・支払固定	162,156	141,370	34,764	34,764
合計				582	582

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	285,497	-	1,302	1,302
	買建	148,351	-	289	289
合計				1,013	1,013

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	562,243	-	162	162
	買建	600,489	-	2,205	2,205
合計				2,367	2,367

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	35,773	-	698	698
合計				698	698

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	17,932	-	403	403
合計				403	403

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

ユーレックス取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	18,625	-	124	124
合計				124	124

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

ユーレックス取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,088	28,088	651	651
合計				651	651

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,058	28,058	676	676
合計				676	676

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金			
	受取固定・支払変動		3,400,000	3,400,000	59,751
	受取変動・支払固定		5,513,409	4,894,995	525,138
合計					465,386

- (注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金			
	受取固定・支払変動		3,400,000	3,400,000	56,899
	受取変動・支払固定		5,093,228	4,294,759	466,572
合計					409,672

- (注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	7,426,920	6,585,868	80,233
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	411,296	411,296	5,989
			2,722,207	-	9,509
合計					76,713

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	7,817,548	6,908,238	118,977
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	609,548	609,548	7,151
			1,428,414	-	3,150
合計					114,977

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,083	735,668	78,656	11,126	830,534

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,398.98	2,949.12
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	9,003,256	11,070,839
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,945	15,285
(うち非支配株主持分)	百万円	9,945	15,285
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	8,993,310	11,055,554
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	3,748,792	3,748,753

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式数から控除した自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末682千株、当中間連結会計期間末721千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	38.64	33.13
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	144,879	124,224
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	144,879	124,224
普通株式の期中平均株式数	千株	3,748,736	3,748,706

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たりの中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間738千株、当中間連結会計期間768千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		51,663,901		56,307,680
コールローン		1,040,000		930,000
買現先勘定		9,731,897		10,172,035
債券貸借取引支払保証金		112,491		26,422
買入金銭債権		315,812		284,219
商品有価証券		31		30
金銭の信託		4,549,736		5,191,409
有価証券	1,2,6	135,198,460	1,2,6	139,297,309
貸出金	3,4,5,7	4,961,733	3,4,5,7	6,870,723
外国為替		147,469		234,056
その他資産		2,816,117		2,740,868
その他の資産	6	2,816,117	6	2,740,868
有形固定資産		193,752		192,030
無形固定資産		47,114		45,028
繰延税金資産		127,662		-
貸倒引当金		1,031		985
資産の部合計		210,905,152		222,290,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
貯金	6,9 183,004,733	6,9 187,427,295
売現先勘定	6 14,855,624	6 15,656,797
債券貸借取引受入担保金	6 2,219,384	6 1,800,642
コマーシャル・ペーパー	-	110,417
借入金	6 10,100	6 3,957,340
外国為替	511	441
その他負債	1,596,945	1,300,829
未払法人税等	22,222	37,176
資産除去債務	172	173
その他の負債	1,574,549	1,263,480
賞与引当金	7,331	7,070
退職給付引当金	141,628	142,589
従業員株式給付引当金	605	309
役員株式給付引当金	311	235
睡眠貯金払戻損失引当金	80,324	76,949
繰延税金負債	-	761,632
負債の部合計	201,917,500	211,242,550
純資産の部		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	3,500,000	3,500,000
その他資本剰余金	796,285	796,285
利益剰余金	2,563,307	2,593,498
その他利益剰余金	2,563,307	2,593,498
繰越利益剰余金	2,563,307	2,593,498
自己株式	1,300,881	1,300,844
株主資本合計	9,058,711	9,088,939
その他有価証券評価差額金	256,880	2,287,283
繰延ヘッジ損益	327,940	327,944
評価・換算差額等合計	71,060	1,959,338
純資産の部合計	8,987,651	11,048,278
負債及び純資産の部合計	210,905,152	222,290,829

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	909,854	830,263
資金運用収益	667,413	542,152
(うち貸出金利息)	5,643	5,083
(うち有価証券利息配当金)	648,456	523,133
役務取引等収益	81,179	78,656
その他業務収益	113,242	184,876
その他経常収益	¹ 48,018	¹ 24,577
経常費用	708,759	658,418
資金調達費用	170,694	125,679
(うち貯金利息)	⁴ 28,952	⁴ 21,797
役務取引等費用	15,688	14,176
その他業務費用	2,278	171
営業経費	^{2,3} 513,682	^{2,3} 503,334
その他経常費用	6,415	15,057
経常利益	201,095	171,844
特別損失	109	218
固定資産処分損	109	218
減損損失	0	-
税引前中間純利益	200,985	171,626
法人税、住民税及び事業税	55,417	54,697
法人税等調整額	862	6,999
法人税等合計	56,279	47,697
中間純利益	144,705	123,928

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,477,736
当中間期変動額					
剰余金の配当					93,736
中間純利益					144,705
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	50,968
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,528,704

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,300,926	8,973,095	2,440,064	62,353	2,377,710	11,350,806
当中間期変動額						
剰余金の配当		93,736				93,736
中間純利益		144,705				144,705
自己株式の取得	358	358				358
自己株式の処分	404	404				404
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			251,361	7,251	244,110	244,110
当中間期変動額合計	45	51,013	251,361	7,251	244,110	295,124
当中間期末残高	1,300,881	9,024,109	2,691,426	69,605	2,621,821	11,645,930

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,563,307
当中間期変動額					
剰余金の配当					93,736
中間純利益					123,928
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	30,191
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,593,498

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,300,881	9,058,711	256,880	327,940	71,060	8,987,651
当中間期変動額						
剰余金の配当		93,736				93,736
中間純利益		123,928				123,928
自己株式の取得	295	295				295
自己株式の処分	332	332				332
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			2,030,403	3	2,030,399	2,030,399
当中間期変動額合計	36	30,227	2,030,403	3	2,030,399	2,060,627
当中間期末残高	1,300,844	9,088,939	2,287,283	327,944	1,959,338	11,048,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当行は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)2,542百万円が発生しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	3,250百万円	3,250百万円
出資金	18,854百万円	23,672百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	1,939,840百万円	2,275,357百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	64,499百万円	26,371百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	5,394,231百万円	2,370,947百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、前事業年度末及び当中間会計期間末において、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
延滞債権額	0百万円	-百万円

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	0百万円	-百万円

なお、上記4. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	17,492,933百万円	21,640,503百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	939,049百万円	873,435百万円
売現先勘定	14,841,880百万円	15,630,391百万円
債券貸借取引受入担保金	2,168,924百万円	1,800,642百万円
借入金	10,100百万円	3,957,340百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,494,137百万円	3,009,261百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	147,125百万円	148,917百万円
保証金	1,948百万円	1,967百万円
金融商品等差入担保金	292,377百万円	114,667百万円
中央清算機関差入証拠金	692,575百万円	666,859百万円
その他の証拠金等	13,028百万円	127,557百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	49,700百万円	65,528百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	20,000百万円	32,828百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年内	406百万円	331百万円
1年超	149百万円	-百万円

9. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	14,153百万円	4,394百万円
金銭の信託運用益	28,827百万円	12,695百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	189,162百万円	187,238百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	118,933百万円	118,719百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	11,484百万円	10,336百万円
無形固定資産	6,737百万円	6,994百万円

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は前事業年度末及び当中間会計期間末において、該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式及び出資金	21,890	26,708
関連会社株式	214	214
合計	22,105	26,922

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要

性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月24日

株式会社ゆうちょ銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 野 充 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。